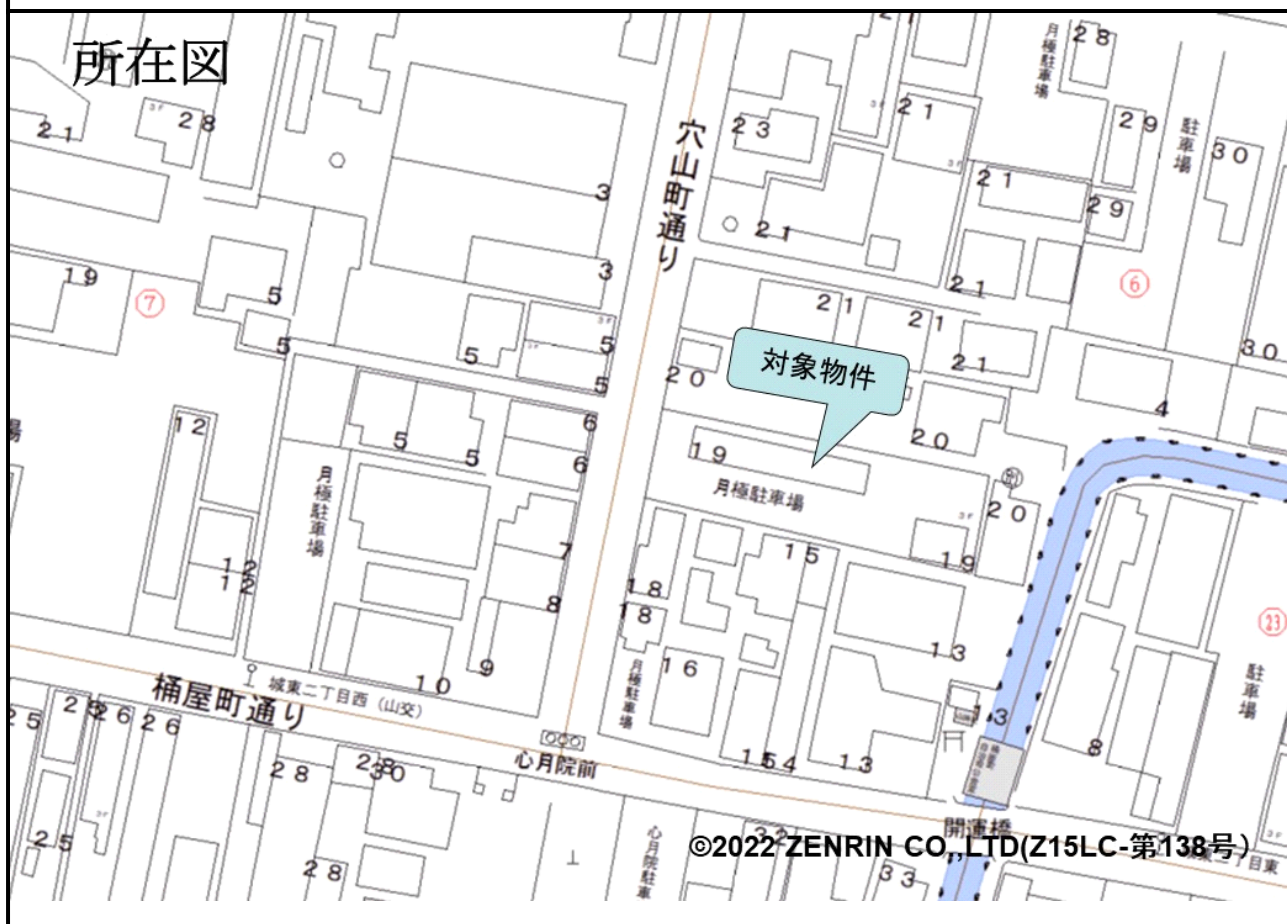


売却区分番号	3 6 5 7 - 1		
見 積 価 額	¥16,300,000	公 売 保 証 金	¥1,700,000
財 産 の 表 示	1 所在 山梨県甲府市中央五丁目 地番 5 2 3 番 地目 宅地 地積 321.32 m² 2 所在 山梨県甲府市中央五丁目 5 2 3 番地 家屋番号 5 2 3 番の 2 種類 事務所 構造 鉄骨造陸屋根 2 階建 床面積 1 階 107.37 m² 2 階 109.80 m² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	穴山本通り線道路境界から 2 0 m までの部分 商業地域 準防火地域 埋蔵文化財包蔵地（甲府城下町遺跡） 建蔽率 8 0 % 容積率 4 0 0 % その他の部分 第 2 種住居地域 日影規制（5 時間－3 時間） 埋蔵文化財包蔵地（甲府城下町遺跡） 建蔽率 6 0 % 容積率 2 0 0 %		
接 道 状 況	西側 幅員約 8. 5 m 舗装市道 ほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地		
使 用 状 況 等	対象物件 1 対象物件 2 の敷地として使用 対象物件 2 1 階部分 所有法人の事務所として使用 2 階部分 所有法人代表者の居宅として使用 賃料の定めはない 貸借関係等の内容は不明		
特 記 事 項	対象物件 2 については、消費税法施行令第 7 0 条の 1 2 第 5 項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、東京国税局が適格請求書を交付します。なお、「適格請求書交付対象買受代金（税込）」は、入札価額に「見積価額に占める課税資産の価額の割合（以下「課税資産価額割合」といいます。）」及び「事業と家事の用途に共通して使用する対象物件 2 の事業としての部分の割合（以下「事業専用割合」といいます。）」を乗じて算出します。 課税資産価額割合 4 7 . 9 7 % 事業専用割合 1 0 0 %		
住 居 表 示 等	山梨県甲府市中央 5 丁目 6 番 1 9 号		

売却区分番号	3 6 5 7 - 1		
見 積 価 額	¥16,300,000	公 売 保 証 金	¥1,700,000
最 寄 駅 等	J R (東海) 身延線 金手駅 徒歩約 11 分		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

3 6 5 7 - 1



売却区分番号

3 6 5 7 - 1

見取図



売却区分番号

3 6 5 7 - 1

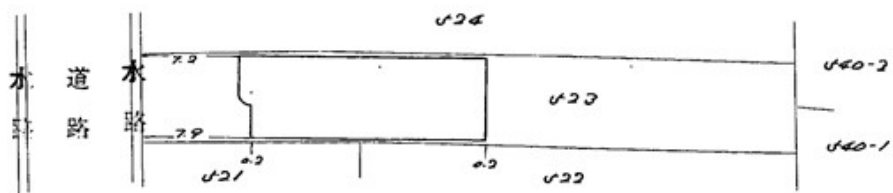
建 物 図 面

家屋番号

5 2 3 番の2

建物の所在

甲府市中央五丁目 5 2 3 番地



間取図

間取図



1F



※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

間取図

間取図



2F



※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3 6 5 7 - 1

